

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減に相当する15万トンの米穀について、集荷団体と実需者等が連携して行う長期計画的な保管、中食・外食事業者等への販売促進や子ども食堂等の生活弱者への提供を支援することにより、需給の安定に向けた市場環境を整備します。

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている米穀の市場環境の整備

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 長期保管の支援

産地の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備するため、集荷団体と実需者等が市場に影響を与えないように連携して行う長期計画的な販売に伴う保管に係る経費等を支援します。

(補助率：定額)

2. 中食・外食事業者等への販売促進支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中食・外食事業者等に対し、市場に影響を与えないように行う販売促進の取組を支援します。

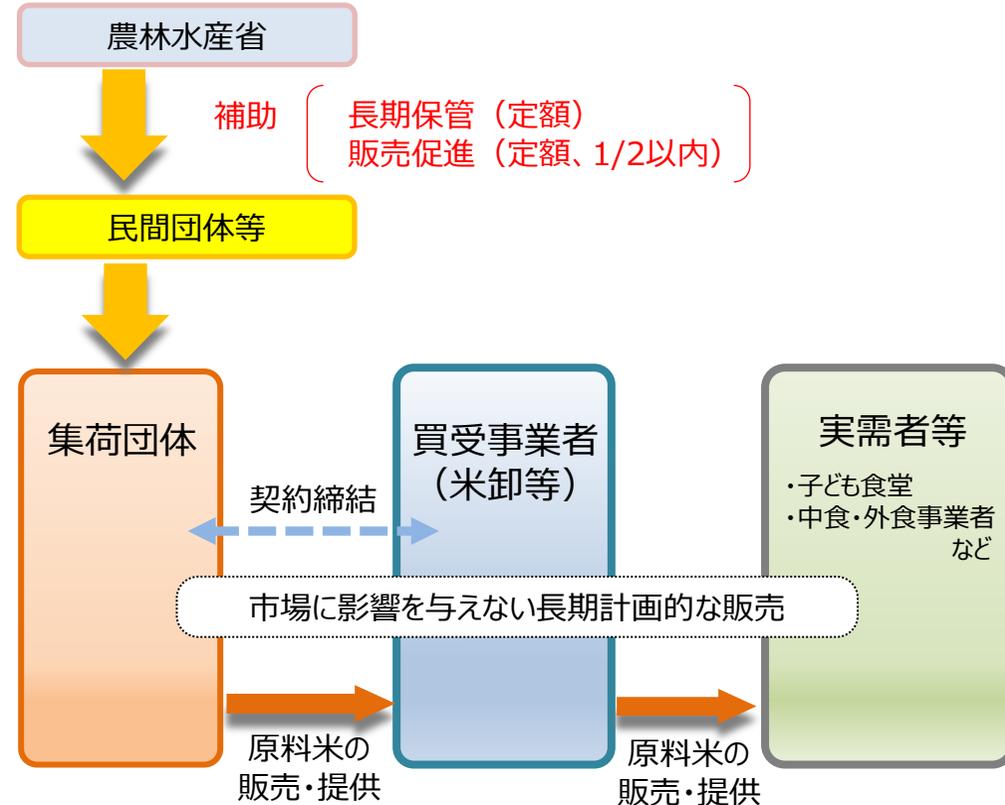
(補助率：1/2以内)

3. 生活弱者への提供支援

子ども食堂・子ども宅食等の生活弱者に対し、米を提供する取組を支援します。

(補助率：定額)

<事業の流れ>

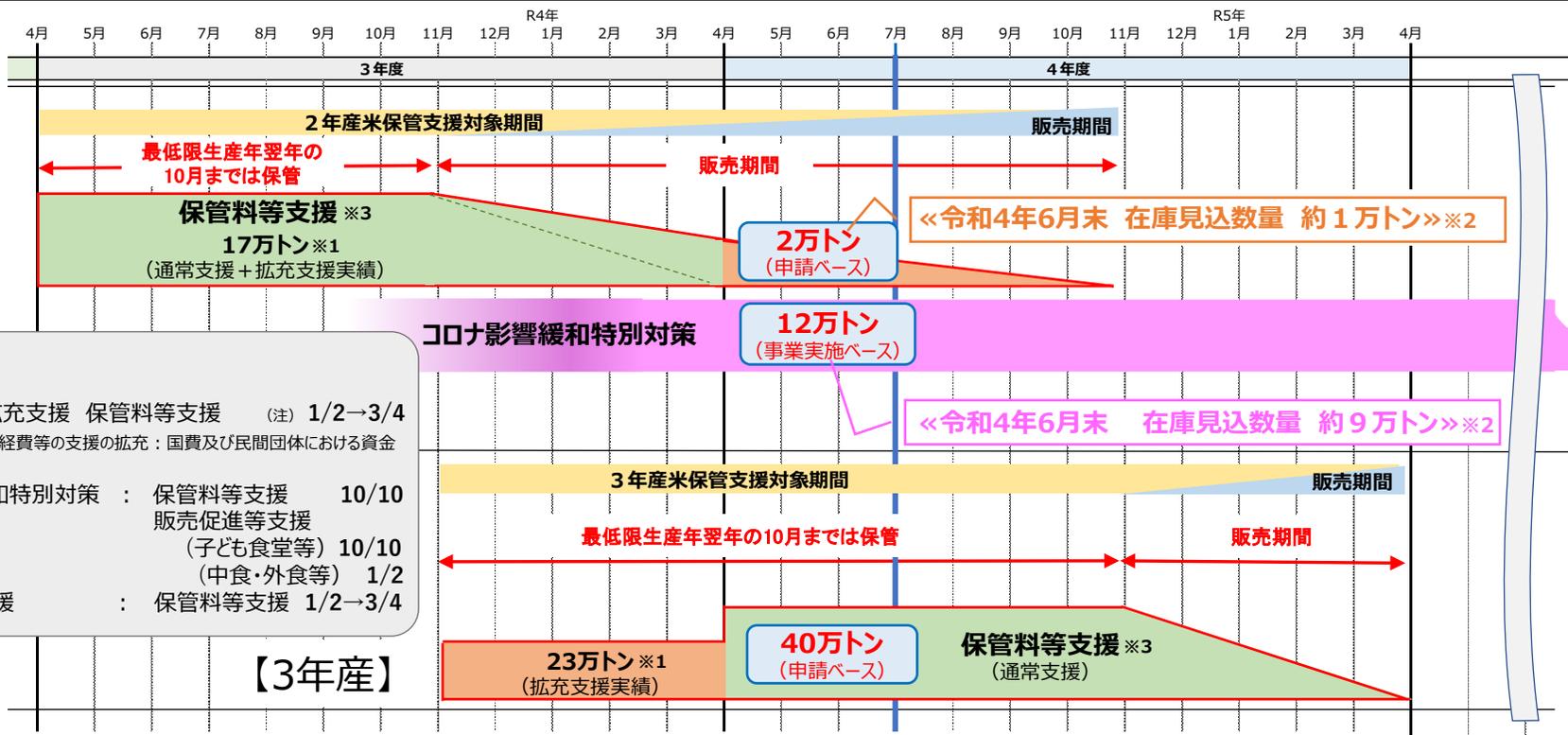


令和2年産米・3年産米の保管料等支援のイメージ

(「米穀周年供給・需要拡大支援事業」及び「コロナ影響緩和特別対策」)

- 令和2年産米の15万トンの「コロナ影響緩和特別対策」については、事業実施主体の全農が17の集荷団体から12万トンの申請を受け付け、事業を開始。
 [※ 申請のあった12万トンのうち、令和4年6月までに約3万トンの中食・外食事業者向けの販売や子ども食堂等に供給。]
- 令和3年産米の「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の拡充支援については、23万トンの実績。
 [※ 保管料等の支援対象期間を5か月間前倒し、令和3年11月から拡充支援を行ったところ、申請ベースでは26万トンとなったが、卸等のニーズに基づき本年10月末を待たずに3万トンが販売されたこと等により、支援実績は23万トン。]
- また、令和4年4月以降の保管経費等の支援については、昨年度の拡充支援からの継続分も含め、40万トンの申請。

【2年産】



※1：3年度予算における支援実績数量

※2：事業実施主体からの申請報告を取りまとめたもの

※3：保管料等の支援対象経費 保管料：米穀の保管経費

金利：販売時期が遅れることにより増加する概算金支払に係る借入金の支払利息

集約経費：対象米穀の営業倉庫等への集約運送に要する経費